

千葉市公告第194号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

平成31年3月14日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
若葉区若松町413番9の一部、同番10、同番17、同番18の一部、同番139、同番164の一部、同番201、同番202、同番203の一部、同番206乃至同番223
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都西東京市東伏見三丁目6番19号
タクトホーム株式会社 代表取締役 小寺 一裕